

平成 26 年度山口県計画に関する
事後評価

平成 27 年 8 月
(平成 30 年 10 月変更)
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 3 月 17 日 山口県医療審議会において、県保健医療計画に基づく評価の一環として実施。個別事業の評価については、本年夏頃に実施予定
- ・平成 28 年 2 月 24 日 山口県医療審議会において、事業の実施状況について評価を実施
- ・平成 29 年 2 月 13 日 山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施
- ・平成 30 年 2 月 23 日 山口県医療審議会において、県地域医療構想の実現に向けた取組の評価の一環として実施

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

① 山口県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

居宅等における医療の提供

<現状・課題>

◆ 高齢者人口の増加

- 全国に比べて約10年早く高齢化が進行
→高齢化率 30.2%（平成25年10月1日現在）

- 平成27年には3人に1人が高齢者という全国でも有数の超高齢社会

区 分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
本県人口(千人)	1,447	1,387	1,321	1,250	1,178	1,103
うち老年人口(千人)	405	448	461	450	430	413
構成割合(%)	28.0	32.3	34.9	36.0	36.6	37.4

◆ 提供体制等

- 在宅療養支援病院・診療所数
病院 14 一般診療所 159 歯科診療所 148 (H26.8)
- 在宅患者訪問診療医療機関の割合
病院 24.5% 一般診療所 22.7% 歯科診療所 13.9% (H23)
- 退院支援担当者配置医療機関数
病院 54 診療所 11 (H23)
- 自宅死亡者割合
10.6% (H23)

<施策の方向性>

市町や郡市医師会を中心とした地域の在宅医療提供体制の充実

- ・医療と介護の連携推進及び包括的・継続的な提供

実施拠点となる基盤整備等による在宅医療提供体制の充実

- ・かかりつけ医の在宅医療への参加支援
- ・24時間対応の在宅医療提供体制の整備

県民に対する普及啓発・理解促進

※山口県在宅医療推進協議会を設置し、検討していく。

医療従事者の確保（医師）

<現状・課題>

◆ 本県の医師数は、平成 24 年 12 月現在で 3,455 人、人口 10 万対医師数（241.4 人）は全国平均（226.5 人）を上回っているものの、若手医師の減少や地域・診療科間の偏在など依然として医師不足の状況にある。

○平成 10 年との比較で医師数は、237 人増加しているものの、若手医師（45 歳未満）では、351 人と大きく減少している。

■医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	236,933	280,431	288,850	+8,419(+3.0%)	+51,917(+21.9%)
山 口 県	3,218	3,383	3,455	+72(+2.1%)	+237(+7.4%)

■45 歳未満医師数の推移

（単位 人）

	H10	H22	H24	H22→H24 増減	H10→H24 増減
全 国	126,138	123,796	125,118	+1,322 (+1.1%)	▲1,020(▲0.8%)
山 口 県	1,574	1,270	1,223	▲47(▲3.7%)	▲351(▲22.3%)

○圏域別医師数は、山口大学医学部が所在する宇部・小野田圏域が突出して多い。長門圏域、萩圏域は、それぞれ 7 番目、8 番目で、山陽側との格差が大きい。

（単位 人）

	岩 国	柳 井	周 南	山 口 防 府	宇 部 小 野 田	下 関	長 門	萩	山口県
H24 年 12 月末 人口 10 万対	204.9 (4 位)	204.7 (5 位)	197.8 (6 位)	212.3 (3 位)	364.4 (1 位)	252.4 (2 位)	178.2 (7 位)	160.7 (8 位)	241.4

○診療科別医師数において、人口 10 万対で全国平均を下回っている診療科は、小児科（▲3.7）、婦人科（▲2.7）、呼吸器内科（▲1.5）、眼科（▲1.4）、救急科（▲0.5）、心臓血管外科（▲0.3）、皮膚科（▲0.2）となっている。

<施策の方向性>

医学生から勤務医まで医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進

- ・ 県内勤務医師の養成
- ・ 臨床研修医・後期研修医の確保
- ・ 県外医師の県内就業促進
- ・ 病院勤務医の就業環境整備
- ・ へき地医療の確保

医療従事者の確保（看護職員）

<現状・課題>

◆ 本県の看護職員数は、平成 24 年末現在 23,110 人で、平成 22 年末に比べて 1,070 人増加しているが、第七次需給見通しによると、平成 27 年には 83 人の不足が見込まれ、徐々に改善されるものの依然不足状況は続く見通しである。

また、全新卒者の県内就業率は、平成 24 年度末で 53.9%となっている。

○看護職員数の推移

区 分	平成 16 年	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年
看護職員数	19,823	20,558	21,512	22,040	23,110

○第七次山口県看護職員需給見通し（H22.12 策定）

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要数①(人)	21,222	21,533	21,836	22,153	22,463
供給数②(人)	20,846	21,191	21,598	21,997	22,380
①－②(人)	376	342	238	156	83

○全新卒者の県内就業率の年次推移

区 分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
県内就業率	46.4%	53.8%	57.0%	57.0%	53.9%

<施策の方向性>

医療の高度化・専門化、ニーズの多様化に対応する看護職員の質と量の双方の確保

- ・看護職員の離職の防止や再就業の促進
- ・新卒者の県内就業の促進
- ・訪問看護、感染症管理看護等看護職員の資質の向上
- ・在宅医療等の推進に向けて見込まれる需要の増大による、さらなる看護職員の育成・確保

山口県においては、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、以下に記載する目標を掲げ、各種施策に取り組むこととする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	14か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	159か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	148か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	
訪問看護ステーション数	98か所(H26.7)	
人口10万対医師数	241.4人(H24)	
全新卒者の県内就業率	53.9%(H25.3)	
看護職員の不足数（常勤換算）	215人(H24)	
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	40%(H23)	
小児救急電話相談事業の相談件数	5,711件(H23)	増やす

□山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	14か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	143か所(H30.2)	16か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	354か所(H30.4)	206か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.9%(H26)	5.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.8%(H26)	0.9%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H26)	0.6%減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	48.1%(H30.1)	35.1%増
訪問看護ステーション数	127か所(H30.7)	29か所増
人口10万対医師数	246.5人(H28)	5.1人増
全新卒者の県内就業率	59.2%(H27.3)	5.3%増
看護職員の不足数（常勤換算）	83人(H27)	132人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	29.1%(H29)	10.9%減
小児救急電話相談事業の相談件数	10,741件(H29)	5,030件増

2) 見解

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

特に、在宅歯科医療提供体制については、平成26年度に在宅歯科保健医療連携室を設置し、関係機関との連携・調整を行ったことにより、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数が大幅に増加した。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

① 岩国地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岩国地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 場所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 場所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 3 場所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5. 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4. 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9. 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	4 場所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	2 0 4. 9 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□岩国地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 場所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	8 場所(H30.2)	3 場所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 0 場所(H30.4)	2 7 場所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5. 3 % (H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0. 9 % (H26)	3. 6 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4. 3 % (H26)	4. 8 % 減
訪問看護ステーション数	8 場所(H30.7)	4 場所増
人口 1 0 万対医師数	2 0 3. 5 人(H28)	1. 4 人減

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

① 柳井地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

柳井地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	10 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.8%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	10.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	7 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	204.7人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□柳井地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	15 か所(H30.2)	2 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	31 か所(H30.4)	21 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	27.8%(H26)	1.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	21.1%(H26)	10.3%増
訪問看護ステーション数	7 か所(H30.7)	増減なし
人口10万対医師数	203.0人(H28)	1.7人減

2) 見解

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

① 周南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

周南地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	4 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	16 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	23 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	13.0%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	23.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.4%(H23)	
訪問看護ステーション数	9 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	197.8人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□周南地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H30.2)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	15 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	65 か所(H30.4)	42 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	16.7%(H26)	3.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.6%(H26)	2.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	12.5%(H26)	1.1%増
訪問看護ステーション数	13 か所(H30.7)	4 か所増
人口10万対医師数	198.1人(H28)	0.3人増

2) 見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

① 山口・防府地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山口・防府地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	2 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	31 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	41 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.4%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	31 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	212.3人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□山口・防府地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H30.2)	1 か所増
在宅療養支援診療所数	27 か所(H30.2)	4 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	74 か所(H30.4)	33 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	7.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	1.0%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	0.2%増
訪問看護ステーション数	35 か所(H30.7)	4 か所増
人口10万対医師数	213.6人(H28)	1.3人増

2) 見解

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

① 宇部・小野田地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇部・小野田地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	47 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	16 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	20.0%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.1%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.3%(H23)	
訪問看護ステーション数	21 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	364.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□宇部・小野田地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	41 か所(H30.2)	6 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	60 か所(H30.4)	44 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	36.7%(H26)	16.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	23.2%(H26)	1.1%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8.1%(H26)	3.2%減
訪問看護ステーション数	29 か所(H30.7)	8 か所増
人口10万対医師数	378.7人(H28)	14.3人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

① 下関地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

下関地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	37 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	13 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	20 か所(H26.7)	維持する
人口10万対医師数	252.4人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□下関地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	31 か所(H30.2)	6 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	39 か所(H30.4)	26 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H26)	4.7%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	24.5%(H26)	1.7%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	14.4%(H26)	0.8%増
訪問看護ステーション数	27 か所(H30.7)	7 か所増
人口10万対医師数	262.3人(H28)	9.9人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

① 長門地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長門地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	7 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H26.7)	
人口10万対医師数	178.2人(H24)	

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□長門地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	2 か所(H30.2)	3 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	12 か所(H30.4)	5 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0%(H26)	33.3%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	14.8%(H26)	4.1%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	17.6%(H26)	5.8%増
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	増減なし
人口10万対医師数	177.7人(H28)	0.5人減

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所、歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P19）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 萩地域

① 萩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

萩地域では、居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保を図るため、県全体の取組を通じた実現に向けて、以下を目標とする。

内 容	現状（年又は年度）	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H26.8)	増やす
在宅療養支援診療所数	5 か所(H26.8)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 5 か所(H26.8)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 8 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	3 4 . 6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H26.7)	
人口 1 0 万対医師数	1 6 0 . 7 人(H24)	

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□ 萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 4 か所(H30.4)	9 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 4 . 3 % (H26)	1 4 . 3 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	3 1 . 5 % (H26)	3 . 5 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 8 . 5 % (H26)	1 6 . 1 % 減
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 7 4 . 7 人(H28)	1 4 . 0 人増

2) 見解

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院、一般診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】医療介護連携推進事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 本事業に参加した市町数 ○ 介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 本事業に参加した市町数：3 市 ※「介護保険により新たに訪問看護を受けた利用者数の増加」についての評価は、現時点では困難	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療介護関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、医療介護関係者間の連携が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が実施する地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の平成 27 年度からの取組開始に先立ち、在宅医療と介護の連携に係る取組みを実施したところであり、本事業の成果は、先行事例として、実施自治体のみならず、県内市町間において情報共有を進めることとしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 77,508 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<input type="checkbox"/> 医療関係者の協議、研修の実施数 <input type="checkbox"/> 在宅療養支援診療所数の増加	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 各地域において、医療関係者等を構成員とする協議会、医師等に対する在宅医療に関する研修を実施 <input type="checkbox"/> 在宅療養支援診療所数は 1 か所増加 (H28.3 現在：156 か所)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 (2) 事業の効率性 地域の病院等が有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】在宅歯科保健医療連携室運営事業	【総事業費】 30,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<input type="checkbox"/> 在宅歯科医療連携室の設置（二次医療圏単位） <input type="checkbox"/> 地域における在宅歯科医療の充実、在宅歯科診療所の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅歯科保健医療連携室の設置：7 室 <input type="checkbox"/> 在宅歯科協力医マップの作成・配布：マップ 2500 部 ダイジェスト版 15,000 部 <input type="checkbox"/> 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の増加：149 か所増加	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、山口県の全域において、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整機能が整備された。 在宅歯科協力医マップを作成し、医療機関、施設、市町、保健所等へ配布したことで、県民への広報・普及にも着手した。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備することで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科診療に協力できる体制が整い、協力医の効率的な増加につながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<input type="checkbox"/> 薬局間連携確保のための協議に参加した地域数 <input type="checkbox"/> 県レベルでの衛生材料等の円滑な供給のための協議会参加団体数 <input type="checkbox"/> 薬局間連携確保のための検討を開始した地域数の増加 <input type="checkbox"/> 参加団体のうち、地域団体へ協力を指示した団体数の増加	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 8 地域 <input type="checkbox"/> 3 団体 <input type="checkbox"/> 1 地域 <input type="checkbox"/> 3 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局間連携確保のための協議を行い、地域において薬剤師派遣等の連携協力体制モデルの構築がされはじめたことにより、薬局間の連携体制整備が整い始めた。 在宅医療における衛生材料等の供給を円滑に行う仕組みづくりをつくる協議会に関係団体が参加し、体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県レベルでの協議会を開催することにより、地域団体への情報伝達が円滑に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会の設置、システム活用構想の骨子案 ○ 関係機関の連携体制の構築、システム活用構想の策定 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会の設置：2 圏域 ○ システム活用構想の骨子案：2 圏域 ○ 関係機関の連携体制の構築：2 圏域 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院、診療所、医療や介護の関係団体、訪問看護ステーション、行政等が、医療・介護情報に関する認識を共有する土台ができたことにより、地域医療連携情報システムを活用した医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。</p> <p>また、システム活用の方向性について、構想の骨子案が作成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】看護職員資質向上推進事業 (訪問看護推進事業)	【総事業費】 4,909千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修に参加した看護師数(人数) ○ 訪問看護ステーションと医療機関の看護職が相互の役割を理解することにより、円滑な在宅医療への移行がなされる。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関と訪問看護ステーションに勤務する看護師の相互研修会を開催。→40名参加 ○ 在宅療養・訪問看護体制についての現状把握・協議検討を行う「訪問看護推進協議会」を2回開催。 ○ 山口市が在宅緩和ケアに関わる保健・医療・福祉関係機関の連携を構築するための事業費を補助。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県の全域において、医療機関と訪問看護ステーションの相互理解が深まり、連携が強化されるなど、在宅療養の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 在宅医療推進のための課題と解決策の提示 ○ 医療と介護が一体となった在宅医療サービス提供体制の構築	
事業の達成状況	在宅医療推進協議会を設置し、多職種が連携して、本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の推進の在り方等について検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医師就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	宇部・小野田地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 配置した医師事務作業補助者数 ○ 患者満足度の向上	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 配置した医師事務作業補助者数：7 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】看護職員確保促進事業 (ナースセンター機能強化事業)	【総事業費】 3,856千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年12月下旬～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談窓口の設置数 ○ ナースセンター機能の強化を図ることにより、ニーズに応じたよりきめ細かな支援を行う。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ ナースセンターのサテライト開設に向けた検討会の開催：2回 ○ ナースセンターのサテライト開設：県内5か所 ○ 病院等への演習機材の貸出し準備 成人実習モデル、呼吸音聴診シミュレーター等 6種	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースセンターによる面接相談は、山口県看護協会内でのみ対応できてきたが、サテライト設置により、平成27年度からより身近な地域での専門相談が可能となる。 中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就業者等の看護技術が未熟な者への研修の充実が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 歯科衛生士養成支援事業	【総事業費】 33,288 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 19 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 時代に即した技術・知識を備えた歯科衛生士数（受講者数）の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 歯科衛生士学院の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：1 回、受講者 55 名 ○ マニュアルの作成配布：15,000 部	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器が整備され、養成体制が整った。 研修会実施やマニュアル作成・配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 歯科技工士養成支援事業	【総事業費】 17,204 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備、研修会の開催 ○ 歯科技工士専門学校の生徒数の増加、時代に即した技術・知識を備えた歯科技工士数（受講者数）の増加 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科技工士専門学校の実習用機器の整備 ○ 研修会の実施：1 回、受講者 53 名 ○ 歯科技工士専門学校の生徒数：平成 27 年度 30 名（26 年度 31 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、山口県下唯一の歯科技工士養成所の実習用機器が整備され養成体制が整ったことで、今後の人材確保につながる。</p> <p>研修会の開催により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科技工士及び養成所の生徒を対象とすることで、現在歯科医療に従事している者から今後の歯科医療を担う者まで、県内の幅広い世代における人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 17,143 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加	
事業の達成状況	○ 医師修学資金貸付者に対するキャリア相談件数 H25 : 101 件→H26 : 116 件 ○ 医師修学資金に係る返還免除勤務医師の配置件数の増加 H25 : 23 件→H26 : 29 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部と連携し、医師修学資金貸与者のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことにより、若手医師の県内定着と医師不足解消に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である山口大学医学部に委託することにより、効率的な事業実施をしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 92,427 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 手当を支給した病院数：35 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 産婦人科医数の増加	
事業の達成状況	○ 手当を支給した病院数：1 病院 ○ 産婦人科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇を改善し、産科医の育成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 1,329 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 手当を支給した病院数 ○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況	○ 手当を支給した病院数：1 病院 ○ 小児科医数の増加：現時点では不明	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：100 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 8,136 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 取組を行った病院数 ○ 女性医師数の水準の維持	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 取組を行った病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】看護職員資質向上推進事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費】 108,000千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数（病院数） ○ 研修責任者等研修参加者数（参加人数） ○ 新卒看護職員採用病院のうち、ガイドラインに基づく新人看護職員研修を実施する病院の割合の増加 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修事業の補助施設数：31病院（前年度より5病院減） ○ 新人看護職員に対する研修の企画・立案・実施に携わる職員の研修において、新たに研修責任者を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者：33名（25施設） ・教育担当者：67名（32施設） ・実地指導者：118名（33施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修事業の補助施設数は前年度より減少したが、各病院において、新人看護職員研修に携わる職員の研修において、研修目標の到達度「できた」「だいたいできた」は、いずれも95%を超え、さらに今後の活用度においても「とても活用できる」「ほぼ活用できる」は95%前後と高率であり、各病院での研修体制の構築につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。</p> <p>また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)	【総事業費】 2,152千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修に参加した看護職員数(参加者数) ○ 実習指導者の役割、指導技術の基礎を修得したことにより、看護学生への実習指導が効果的に実践される	
事業の達成状況	○ 参加者数 37人 県内22病院37人が参加し、効果的な実習指導の実践に向けて講習会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施より、県内22病院において、看護基礎教育における実習指導の意義や指導方法を習得した実習指導が育成され、より効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効果的な実施が推進された。 また、講習の実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整を配慮することで、参加者の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員資質向上推進事業 (認定看護師研修開講事業)	【総事業費】 5,940千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した看護師数(参加人数) ○ 研修に参加した看護師が、各病院において感染防止対策を、中心となって実践できるようになる。	
事業の達成状況	○ 認定看護師養成研修(感染分野)を県内で1回(6か月間)開催。 →30名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内病院における感染分野の認定看護師が養成され、県内の感染防止対策が強化されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な事業企画・実習機関調整に長けている山口県立大学に事業を委託したで、専門的・体系的な学習プログラムによる研修実施を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【NO.21】看護職員確保促進事業 (中小病院看護職員確保定着支援事業)	【総事業費】 4,549千円									
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域										
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	○ 研修に参加した病院数(病院数) ○ 職員を研修に参加させた中小病院が、看護職員が働きやすい勤務環境を整備する必要性及びノウハウを習得し改善に資することができる。										
事業の達成状況	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。 ①研修会 <table border="1" data-bbox="437 902 1241 1050"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般看護職員</td> <td>3回</td> <td>418人</td> </tr> <tr> <td>看護管理者・事務責任者</td> <td>1回</td> <td>44病院</td> </tr> </tbody> </table> ②相談支援 5病院に、アドバイザーを派遣し、助言支援を実施。		対象	開催回数	参加者数	一般看護職員	3回	418人	看護管理者・事務責任者	1回	44病院
対象	開催回数	参加者数									
一般看護職員	3回	418人									
看護管理者・事務責任者	1回	44病院									
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、山口県内の全域において、中小病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進され、看護職員の確保定着の推進が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 職能団体である山口県看護協会に事業を委託したことで、より専門性の高い事業実施を図ることができたと考える。										
その他	平成27年度からは、事業対象を「中小病院」から「全病院」に拡充して実施。										

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】看護師等養成事業	【総事業費】 376,567千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 運営費補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護教育の内容が充実し、看護師等の資質が向上する。	
事業の達成状況	○ 12施設15課程を対象に、運営費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護師等養成所が安定して運営することが可能となり、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象施設と適宜連絡を取ることで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)	【総事業費】 91,094千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った看護師等養成所数（箇所数） ○ 看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保がなされる	
事業の達成状況	○ 1施設を対象に、養成所の増改築に要する工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護学生の学習環境が改善され、質の高い看護職員の養成・確保が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 13,074千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った医療機関数(箇所数) ○ 看護職員が働きやすい環境整備を行うことにより、看護職員の離職防止・定着促進が図られる。	
事業の達成状況	○ 1医療機関を対象に、工事費を補助。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の住環境が改善され、看護職員の確保定着の促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 工事計画書の内容を精査することにより、補助対象となる工事費の適正化が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】病院内保育所運営事業	【総事業費】 162,603千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数（病院数） ○ 看護職員が子育てをしながら就労継続できる就労環境の整備が図られる。	
事業の達成状況	○ 補助を行った病院内保育所を設置する病院数 36病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続できるまたは再就職できる環境の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する施設に補助を行うことで、病院の勤務形態に合わせた保育所の運営が実現できていると考える</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した医師数 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修会に参加した医師数：376 名 ○ 研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加：18 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児患者は成人患者と違い、自覚症状等を的確に表現することが困難であるため、小児科を専門としない医師は、小児患者の診断を敬遠する傾向にあるが、本事業による研修を受講することにより、小児医療の一翼を担う医師が増えており、地域の小児救急医療体制の増強に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、地元医師会と協力しつつ、会員の中から地域ごとに専門医である小児科医を確保することができ、研修会が効率的に行われた。</p>	
その他	本研修を各医療圏域で実施することにより、県内各圏域に小児のプライマリケアを担える医師が増えており、引き続き、各医療圏域において研修を実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 16,524 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 相談件数 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 相談件数：7,828 件 ○ 相談したことにより受診しなかった件数の増加：7,997 件／10,329 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度の相談結果を検証すると、「電話相談で解決」又は「翌朝まで様子を見る」が約 7 割を占めており、相談者の 4 人中 3 人が救急受診を抑制している計算となる。相談者数が年々増加していることを考慮すると、本事業が夜間における医療従事者の負担軽減に果たす役割は極めて大きく、本県小児救急医療体制の維持に大きく資している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山口県全域において、電話相談事業を 1 回線で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】小児医療対策事業 (小児救急医療拠点病院運営事業)	【総事業費】 112,200 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、周南地域、山口・防府地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制を確保した地域数 ： 8 医療圏 / 8 医療圏 ○ 小児人口千人あたりの死亡率の減少 : 0.26	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 24 時間 365 日体制で小児科の診療体制が確保できる病院 (小児救急医療拠点病院) の運営費を補助することにより、県内全域において小児二次救急医療体制が確保されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 長門医療圏及び柳井医療圏においては、休日・夜間において、下関医療圏及び周南医療圏における医療機関において小児入院救急患者を受け入れる体制を確保しており、効率的に小児二次救急医療体制を確保している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)	【総事業費】 295千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修会に参加した人数 (参加者数) ○ アドバイザー派遣を利用した病院数 (病院数) ○ 実習指導者と看護教員の相互研修等により双方の連携が図られることで、実習指導が効果的に展開されるようになる。	
事業の達成状況	○ 研修会に参加した人数 84人 ○ アドバイザー派遣を利用した病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施したことにより、実習施設及び看護師等学校養成所における双方を理解することが図られ、また他施設との取組状況の情報交換が図られたことで、より効果的な実習指導の体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修及びアドバイザー派遣の実施にあたり学校養成所や実習病院から実習指導における課題や研修内容について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 小児科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 県立病院機構補助金 (分娩手当)	【総事業費】 6,270 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 産婦人科医数の水準の維持	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域でお産を支える産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町で実施する補助制度と合わせて実施することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		